

## 平成 25 年度第 3 回入札監視委員会〔議事概要〕

1. 開催日時 平成 26 年 3 月 26 日（水） 午前 9 時 55 分～午前 11 時 35 分
2. 開催場所 熊取町役場 別館 3 階 委員会室
3. 出席者 委員：3 人（全員）  
事務局：総務部長、債権整理対策室長、契約検査グループ長、契約検査課主事

### 4. 議題

〈報告案件〉 (1)平成 25 年度下半期(H25. 10. 1～H26. 1. 23)の入札・契約状況等について  
(2)入札参加停止措置の状況について

〈審議案件〉 (3)抽出事案に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉

〔指名競争入札 5 件〕

- ① 奥山雨山自然公園展望台等改修工事〔指名競争入札〕
- ② (仮称)大原公園整備工事〔指名競争入札〕
- ③ 翠松苑児童公園改修工事〔指名競争入札〕
- ④ 町道小谷穴釜線道路改良工事〔指名競争入札〕
- ⑤ 町道大久保日根野線給配水管布設替工事設計業務(その 2)〔指名競争入札〕

〈その他〉 入札・契約に関する情報提供等  
〔平成 25 年度入札執行状況等〕

5. 公開・非公開の別 非公開  
非公開の理由 本会は、審議会等会議公開指針第 3 条第 2 号に該当し、入札監視委員会規則第 6 条第 5 項(委員会は、非公開とし、委員会の議事概要は、これを公表する。)により、非公開とします。

### 6. 審議等の概要

〈報告案件〉

(1) 平成 25 年度下半期 (H25. 10. 1 ~ H26. 1. 23) の入札・契約状況等について

- ・ 下半期に入札執行した指名競争入札 35 件 (建設工事 32 件、コンサルタント業務 3 件) の入札執行状況を説明。

主な意見・質疑
1. 全体的な入札状況について、従前は最低制限価格での入札が目立ったが、下半期については、最終的に最低制限価格での落札ではあるが、最低制限価格以上の金額での入札が見受けられるのは何故か。
回答・説明
1. 推測であるが、技術者の配置や資材の手配などを検討し、業者が積算したうえでの入札金額であると考える。

(2) 入札参加停止措置の状況について

- ・ 下半期 (H25. 10. 1 ~ H26. 3. 25) の入札参加停止措置業者 (42 者) の措置状況について説明。

主な意見・質疑
1. 住民訴訟判決確定に伴う入札参加停止措置を受けた業者について、入札参加停止期間後は入札に参加できるのか。また、請負代金を損害賠償金等に充当するという条件で入札に参加させることはできないのか。
2. 「1.」の入札参加停止期間の間、入札に影響は出たのか。
回答・説明
1. 損害賠償金等の完納者については、入札参加停止措置期間後は指名選定の対象となるが、未納者への対応については、今後、検討が必要である。
2. 入札参加停止措置後に 11 件の建設工事にかかる指名競争入札を執行したが、指名競争入札要綱に定める 8 者以上の業者指名選定により実施している。入札の執行としての影響は無いが、入札参加停止措置を受けた業者は、競争入札参加の機会を逸したことになる。

〈審議案件〉

(3) 抽出事案(5件)に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉

- ・各案件について工事概要、業者選定方法、入札経緯、入札結果等を総括的に説明。

① 奥山雨山自然公園展望台等改修工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 4業者が最低制限価格で入札し、5業者が予定価格に近い金額で入札している。入札金額に乖離があるが何か理由があるのか。 2. 工期中に住民訴訟の判決が確定し、落札者が入札参加停止措置を受けているが、何か工事に影響は出たのか。
回答・説明
1. 推測であるが、山間部に位置し車で行くことができない特殊な現場であるため、資材の運搬や作業員の移動など作業効率を検討したうえでの判断と考える。 2. 特に影響は無い。

② (仮称) 大原公園整備工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 指名辞退している2者のうち、1者は町内業者か。 2. どのような工事か。
回答・説明
1. 町内業者である。 2. 公園の新設工事であり、公園の基盤整備、植栽・遊具・街路灯などの施設整備工事である。

③ 翠松苑児童公園改修工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 最終的に2者の入札となっており、辞退が多いが何故か。また、辞退が多いと競争性が保てず談合を誘発しやすくなると感じる。 2. 落札者を定めるくじ引きはどのように行うのか。

回答・説明

1. 推測であるが、業者が技術者の配置や資材の手配などを検討した結果、辞退という判断をしたのではないかと考える。指名競争入札要綱にて、全体で8者以上かつ町外業者2者以上を選定することと定めており、手持ち工事のある業者は同じ工種の工事には指名しないため、年度の後半になると選定可能な町内業者数が減少し、町外業者の選定数が増えることになる。また、電子入札を導入し、業者数の制限を無くし競争性を高めている自治体もあるが、現在の熊取町の体制では、全ての入札を一般競争化することは難しい。
2. プラスチック製の棒くじを使用し、立ち会いに来た業者から順番に、落札者を決める本抽選のくじを引くための順番を決める予備抽選のくじを引き、予備抽選のくじ番号順に本抽選のくじを引いて1番のくじを引いた業者が落札者となる。なお、立ち会いは任意であるため、立ち会いに来ていない場合は、契約検査課に関係のない課長級職員が代理でくじを引くこととなる。また、立ち会う業者は少なく、立ち会い者が居ない場合もある。

④ 町道小谷穴釜線道路改良工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑

1. 8者を指名選定しているものの、半数の4者が指名辞退であるが何故か。

回答・説明

1. 1月の入札案件で3月末の工期であり、年度末ということで下請けの手配などを検討したうえでの判断と考える。

⑤ 町道大久保日根野線給配水管布設替工事設計業務（その2）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑

1. 選定業者がC等級で足りずB等級に対象を上げたということだが、B等級の業者は抽選で選定したのか。
2. 落札者の等級は何か。また、上位の等級であるために入札金額が低くなることはあるのか。
3. 図書等の質疑の受付は1時間しか行わないのか。また、どのような質疑があったのか。

回答・説明

1. 指名競争入札要綱にて、コンサルタント業務の場合は10者以上を選定すると定めており、C等級で対象が4者、B等級で対象が6者であり、あわせて10者であったため抽選は行わなかった。

2. C等級である。また、等級による入札金額への影響はあまり無いと考える。
3. F A Xでの受付であるため、行き違いがないよう時間を指定している。設計内訳書及び特記仕様書についての確認の質問があり、受け付けた質疑内容については、質疑内容と回答を入札参加業者全者にF A Xで回答している。

(その他、総括的な事項について)

<p>主な意見・質疑</p> <p>○当初は、最低 10 者以上かつ町外業者 3 者以上を選定ということであったが、公共事業数が減少している中、競争性が非常に高くなり、発注しても町外業者が落札するケースが増え、町内業者の育成などの観点から入札業者の全体数や町外業者の選定数を減らしたという過程があったと記憶している。</p> <p>しかし現在、逆に町外業者が離れていくような流れになっており、何が適切なのかは現時点では分かりかねるが、今後の推移も含め、入札制度のあり方を注意深く見ていく必要があると感じる。</p>
---

〈審議結果〉

<p>平成 25 年度下半期（平成 25 年 10 月～平成 26 年 1 月）の入札、契約の執行状況については、適正に処理されているものと認める。</p>
--

〈その他〉

<p>事務局からの情報提供等</p> <p>① 平成 25 年入札執行状況等について</p> <p>② 平成 26 年度第 1 回入札監視委員会の開催予定について</p>
---

7. 審議会の情報	<p>名 称 入札監視委員会</p> <p>根拠法令等 附属機関条例 入札監視委員会規則</p> <p>設置期間 平成 21 年 7 月 24 日～</p> <p>所掌事項 建設工事並びにコンサルタント業務にかかる入札、契約の過程及び内容について審査し、入札及び契約事務の公正な執行審査に関すること。</p> <p>委員数 3 人</p>
-----------	---

8. 担当課	契約検査課
--------	-------